

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【公表番号】特表2007-524001(P2007-524001A)

【公表日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2007-032

【出願番号】特願2006-554058(P2006-554058)

【国際特許分類】

C 22C 38/00 (2006.01)

C 22C 38/48 (2006.01)

C 22C 38/50 (2006.01)

C 22C 21/00 (2006.01)

F 01N 3/28 (2006.01)

【F I】

C 22C 38/00 302Z

C 22C 38/48

C 22C 38/50

C 22C 21/00 E

F 01N 3/28 311U

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

質量%で下記の組成:

Ni: 1%未満、

Cr: 1.5~2.5%、

Al: 4.5~1.2%、

Mo: 0.5~4%、

Nb: 0.01~1.2%、

Ti: 0~0.5%、

Y、Sc、Zrおよび/またはHf: 0~0.05%、

例えばCeまたはLaのような希土類金属(REM)の1種以上: 0~0.2%、

C: 0~0.2%、

N: 0~0.2%、

残部: 鉄および通常存在する不純物、

を有することを特徴とするフェライト鋼。

【請求項2】

請求項1において、Moの全部または一部をWに置換したことを特徴とするフェライト鋼。

【請求項3】

請求項1または2において、希土類金属を1種以上含有することを特徴とするフェライト鋼。

【請求項4】

請求項 1において、 $T_{i\cdot}$ 、 N_b 、 Z_r および／または H_f を合計で0.1%以上含有することを特徴とするフェライト鋼。

【請求項 5】

請求項 1から4までのいずれか1項記載のフェライト鋼を製造する方法において、基材合金をA1またはA1合金で被覆する工程を含み、該基材合金は質量%で下記の組成：

N_i : 1%未満、

C_r : 1.5 ~ 2.7%、

A_1 : 0 ~ 5%、

Mo : 0.5 ~ 5%、

Nb : 0.01 ~ 2%、

Ti : 0 ~ 0.5%、

Y 、 S_c 、 Z_r および／または H_f : 0 ~ 0.5%、

例えば Ce または La のような希土類金属（REM）の1種以上 : 0 ~ 0.2%、

C : 0 ~ 0.2%、

N : 0 ~ 0.2%、

残部：鉄および通常存在する不純物、
を有することを特徴とする方法。

【請求項 6】

高温用途用のワイヤ、ストリップ、フォイルおよび／またはチューブの形態の製品であって、請求項 1から4までのいずれか1項記載のフェライト鋼から製造されていることを特徴とする製品。

【請求項 7】

請求項 1から4までのいずれか1項において、触媒コンバータ用途における支持材料として使用することを特徴とするフェライト鋼。

【請求項 8】

請求項 1から4までのいずれか1項において、加熱用途および炉用途に使用することを特徴とするフェライト鋼。